

平成28年度 置戸町の財務書類 を公表します



一般企業の会計手法で計算しました

地方自治体の会計制度は、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。しかし、現金主義会計だけでは、資産や債務の実態をつかみにくいことから、民間で採用されている「発生主義会計」の考え方を取り入れた財務書類の作成が求められました。

置戸町では平成20年度決算より、国から示された「基準モデル」で財務書類を作成してきましたが、当初から作成方法が自治体間で異なり、比較ができないなどの課題がありました。

このため国は、平成26年4月、全国の自治体に対して「統一的な基準」に基づく財務書類の作成を要請しました。

置戸町では平成27年度決算から、この「統一的な基準」に基づく財務書類4表（「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」）を作成しましたので公表します。

なお、今回公表する内容は一般会計、特別会計を連結したものです。

資金収支計算書

現金の流れを示すもので、その収支を性質に応じて区分して表示しています。町のどのような活動に資金が必要とされ、どのようにまかなわれているかを把握することができます。

年度当初の 資金残高	1.8 億円
経常的な収支 〔毎年度継続的に収入、 支出される収支額〕	2.1 億円
資本的な収支 〔固定資産や基金など の収支額〕	▲12.4 億円
財務的な収支 〔町債などの収支額〕	10.2 億円
年度末の 資金残高	1.7 億円

純資産変動計算書

町の純資産が年度中にどのように増減したかを明らかにするものです。

年度当初の 純資産残高	243 億円
●純行政コスト 〔行政サービスの収入の不足分である純行政コストは、町税や地方交付税などでまかなうため、純資産を減少させます。〕	▲51.9 億円
●その他の増減 〔町税や地方交付税などの収入による増や、減価償却や除却による減など〕	45.9 億円

行政コスト計算書

町の経常的な活動に伴う経費と、その活動の提供による収入（使用料・手数料など）を明らかにするものです。

行政サービスに 要する費用	5.9 億円
●人にかかる経費	25.9 億円
●物にかかる経費	23.0 億円

【純行政コスト】
51.9
億円

経常費用から経常収益を引いた額